

質 問 回 答 (第 2 回)

2020 年 11 月 20 日

「(案件名 20a00657 アフリカ地域アフリカ南部地域におけるCOVID-19影響下のフードバリューチェーン現状把握のための情報収集・確認調査 (QCBS) 」

(公示日：2020年11月4日／公示番号：20a00657) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

シェードの箇所は既に回答掲載済みです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
2-1	ページ 22 5. 見積もりについて	・ 報告書作成費は、本見積りとなりますでしょうか。あるいは別見積りとなりますでしょうか。本見積りの場合は、定額見積りとなりますでしょうか。(英語圏のみを対象国とするか、仏語圏・葡語圏を含むか次第で見積り金額に大きく影響するため質問いたします。)	「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (QCBS 方式対応版)」における「報告書作成費」に係るご質問であれば、「報告書作成費」は本見積りです。現地業務において作成する資料の一部で「一般業務費」に該当する資料のことであれば、一般業務費で充当する経費となりますので定額計上 (15,000 千円) での積算をお願いします。
2-2	ページ 22 5. 見積もりについて	・フランス語およびポルトガル語への報告書の翻訳が必要とされておりますが、報告書の全ページを翻訳する必要はありますか。あるいは、該当国に関する箇所のみ翻訳で宜しいでしょうか。	翻訳の必要がある場合、報告書の全ページの翻訳をお願いします。
2-3	ページ 225. 見積もりについて	・フランス語圏およびポルトガル語圏を対象国として選定する場合、「インセプションレポート」、「プログレスレポート」、「ドラフトファイナルレポート」、「ファイナルレポート」全てを翻訳対象でしょうか。あるいは、「ファイナルレポート」のみ翻訳対象でしょうか。	5. 報告書等 (1) 調査報告書の※で示している通り、「インセプションレポート」及び「ファイナルレポート」が翻訳対象となります。
1	ページ 13 第 2 章 2. 調査の目的と範囲 (2) 調査の目的	左記の項目では、「対象国の農作物のFVCがCOVID-19から受けた影響・・・。」と記載されています。対象国政府の制限措置やコロナ感染の状況は、感染拡大が発生した 2020 年 3 月以降変化しており、それによって「影響」もまた変化しています。国によっては状況が正常化しつつあります。本調査で調査すべき影響は、調査時点で生じている影響でしょう	本調査期間以前にコロナにより生じた影響を含め、本調査の対象としています。調査段階で仮に「正常化」している場合であっても、そこに至るプロセスや変化に係る情報を収集していただくことを想定しています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		か、或いは既に正常化していたとしても、調査期間の前においてもコロナにより生じた影響全てでしょうか。	
2	ページ19 第3章1.(2)1)業務 実施の基本方針	左記の項目では、「・・・事前に実施できる国内業務についても提案があれば記載ください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外とします。」と記載されています。この部分は「2.業務の実施方針等」の一部として評価されるのでしょうか。或いは、評価の対象外でしょうか。	評価の対象とします。
3	同上	「当面の間(9月末くらいを目途)」及び「渡航が10月以降になった場合」の記載は、各々「当面の間(2021年9月末くらいを目途)」及び「渡航が2021年10月以降になった場合」の意味で理解してよいか。	ご理解のとおりです。

以上